

# 令和6年度

## 住宅用地球温暖化対策設備 導入費補助金のご案内

- 本案内の内容をご理解いただいた上で申請を行ってください。
- Q&A、記入例もあわせてご覧ください。
- 各種様式はホームページ上またはクリーンセンター窓口にあります。
- 書類の提出期限を厳守してください。

★【交付申請】

令和7年2月28日（金）

★【実績報告】

以下のうち、いずれか早い日

- ・工事完了日または設備付き住宅引渡日以後 60 日以内
- ・令和7年3月10日（月）

【問合せ・提出先】

蒲郡市 環境清掃課 ゼロカーボンシティ推進室（蒲郡市クリーンセンター）

<所在地> 蒲郡市西浦町口田土1番地

<電話> 0533-57-3645

<FAX> 0533-57-3924

<ホームページ> <http://www.city.gamagori.lg.jp/>

（検索される場合は、「温暖化」「太陽光」などの単語を入力してください。）

**※市役所では受け付けていません！**

## 補助金の概要

蒲郡市では、温室効果ガスの削減に積極的に取り組むため、ご自身が住まう住宅に地球温暖化対策設備を導入する方に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。（予算がなくなり次第終了します。）

なお、この補助金には愛知県からの補助金も含まれています。

## 補助対象設備

太陽熱利用システム	自然循環型、強制循環型いずれも対象 一般財団法人ベターリビングの優良住宅物品認定を受けたもの
家庭用エネルギー管理システム (HEMS)	家庭での電力使用量等を自動で実測し、エネルギーの「見える化」を図るとともに、機器の電力使用量などを調整する制御機能を有するもの
家庭用燃料電池システム (エネファーム)	燃料電池ユニット及び貯湯ユニット等から構成され、都市ガス、LPガス等から燃料となる水素を取り出して空気中の酸素と反応させて発電し、発電時の排熱を給湯等に利用できるもの
リチウムイオン蓄電池システム	国が実施する「定置用リチウムイオン蓄電池導入支援に係る補助事業」の補助対象に指定されているもの
電気自動車等（電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車）充給電設備	・電気自動車等から住宅へ電力の供給ができるもの ・国が実施する「次世代自動車インフラ整備促進に係る補助事業」の補助対象に指定されているもの

※中古品、リース品は対象外とします。

## 補助対象者

以下の条件を全て満たす方とします。

- 自ら居住する住宅、または居住する予定の住宅にシステムを導入する方  
(新築住宅、既存住宅、建売住宅、店舗併用住宅いずれも可)
- 実績報告時に、システムを導入した住宅の所在地に住民基本台帳の記録がある方
- 市税の滞納がない方

## 補助金額

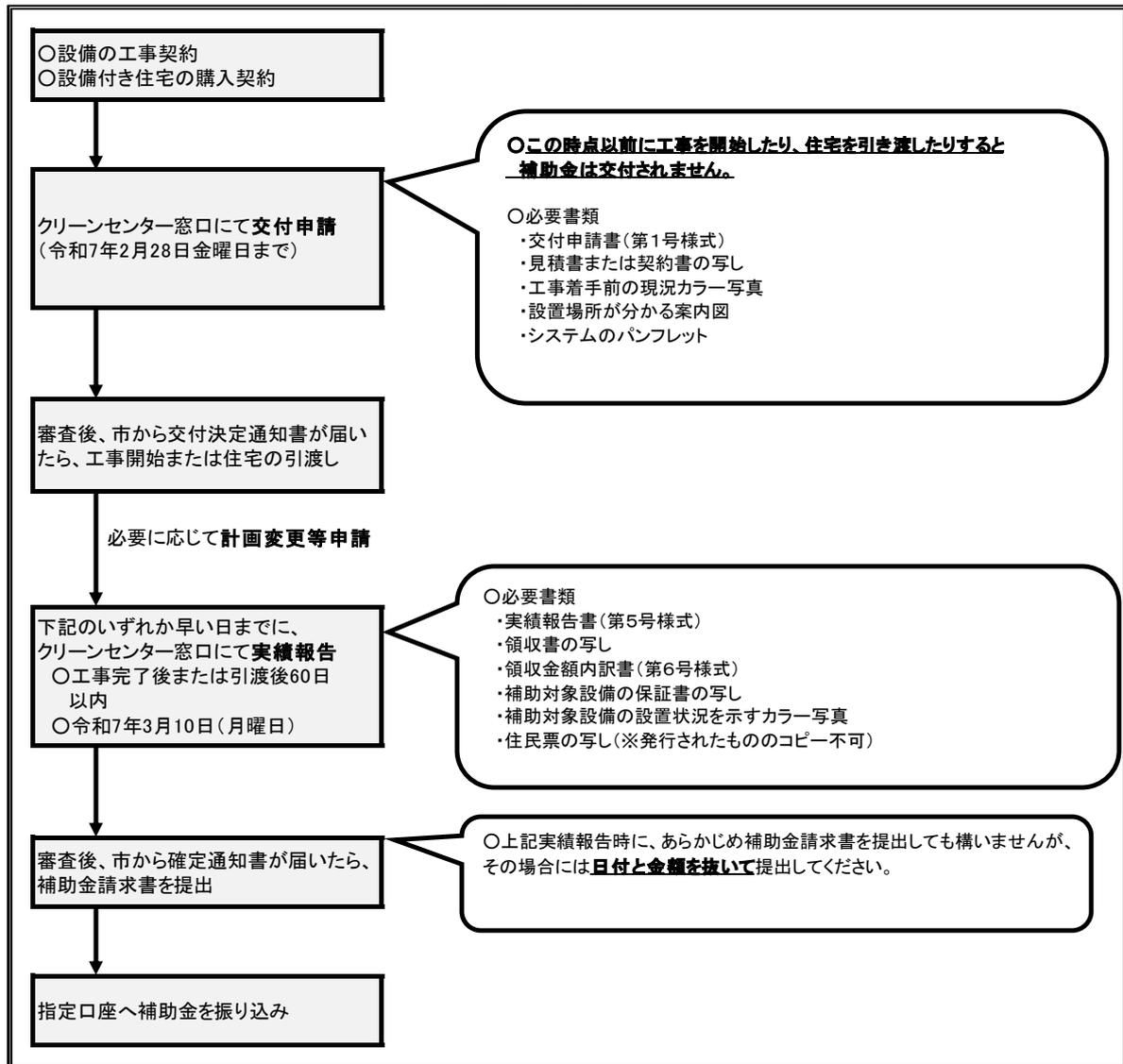
太陽熱利用システム	集熱部 1 m <sup>2</sup> あたり 1 万円（上限 5 万円）
家庭用エネルギー管理システム (HEMS)	上限 1 万円
家庭用燃料電池システム (エネファーム)	上限 5 万円
リチウムイオン蓄電池システム	上限 5 万円
電気自動車等充給電設備	上限 2 万 5 千円

※1世帯につき1設備ずつ申請することができます。

※過去に補助金の交付を受けた設備は対象外となります。

## 申請の手続き

### 補助金交付までの流れ



#### (1) 交付申請

設備の工事着工前、または、設備付き住宅の引渡前に、必要書類を揃えてクリーンセンター窓口または郵送で申請を行ってください。

#### (2) 計画変更等申請

設備の出力の変更、工事の取りやめなどがあつた場合、計画変更等の申請を行ってください。ただし、軽微な変更については、申請を行う必要はありません。

#### (3) 実績報告

必要書類を揃えてクリーンセンター窓口または郵送で実績報告を行ってください。

#### (4) 補助金請求

実績報告後、市から補助金の確定通知書が届いたら、クリーンセンター窓口にて持参または郵送で補助金請求書を提出してください。なお、実績報告時にあらかじめ補助金請求書を提出することもできますが、この場合には**日付と金額を抜いて**提出してください。

※ 市税の滞納の確認を行うため、確定通知書の発行に時間がかかる場合があります。

## 必要書類

### (1) 交付申請

○交付申請書（第1号様式）

○見積書または契約書の写し（以下の内容を確認してください。）

- ・販売者の名称及び印があること
- ・申請者の氏名が記載されていること
- ・補助対象経費の内訳が記載されていること

○工事着手前の現況カラー写真（設置区分ごとに必要な写真を確認してください。）

【新築】建築予定地、設置予定場所、対象システム以外の工事の様子等が写っていること

【既築】住宅の全景写真に加え、設置予定の屋根、場所等が写っていること

【建売】不要

- ・周辺との位置関係が分かるものであること

○設置場所が分かる案内図（住宅の場所に印をつけること。）

○システムのパンフレット（システムの型式等がわかること。）

### (2) 計画変更等申請

○計画変更等申請書（第3号様式）

○変更内容が確認できる各種資料（契約書、パンフレット等）

### (3) 実績報告

○実績報告書（第5号様式）

○領収書の写し（以下の内容を確認してください。）

- ・販売者の名称及び印があること
- ・申請者の氏名が記載されていること

○領収金額内訳書（第6号様式）

○補助対象設備の保証書の写し

○補助対象設備の設置状況を示すカラー写真（設備ごとに必要な写真を確認してください。）

【太陽熱】集熱部、貯湯部が確認できること

【蓄電池】・【充電設備】対象システム全景及び銘板など型番が確認できること

- ・周辺との位置関係が分かるものであること

【HEMS】端末モニター等で起動している状態が確認できるものが写っていること

【エネファーム】燃料電池ユニット・貯湯ユニット全景及びそれぞれの製造番号が確認できるものが写っていること

○住民票の写し（3か月以内に発行されたもの。※コピーではなく発行されたものをそのままお持ちください。）

### (4) 補助金請求

○補助金請求書（第8号様式）